

会計年度任用職員（人材育成支援員）の募集の概要

1 職名

人材育成支援員（地方公務員法に基づき任用される会計年度任用職員）

2 勤務内容

都立職業能力開発センター人材育成プラザの運営等に係る業務

【主な業務】

- (1) 能力向上訓練（在職者向け短期講習）の案内、受付、資料作成等
- (2) 教室、実習場等施設貸出に関する事務
- (3) 職業訓練に関する相談・情報提供等

3 応募要件

都立職業能力開発センターの業務に一定の理解のある方

4 勤務予定場所及び募集人員

勤務予定場所	募集人員
中央・城北職業能力開発センター訓練課 〒112-0004 文京区後楽1-9-5 (JR総武線・東京メトロ「飯田橋駅」徒歩5分)	1名
中央・城北職業能力開発センター板橋校 〒174-0041 板橋区舟渡2-2-1 (JR埼京線「浮間舟渡駅」徒歩3分)	1名
城南職業能力開発センター訓練課 〒140-0002 品川区東品川3-31-16 (京浜急行線「青物横丁駅」徒歩10分、東京臨海高速鉄道りんかい線「品川シーサイド駅」徒歩2分)	2名
多摩職業能力開発センター府中校 〒183-0026 府中市南町4-37-2 (京王線「中河原駅」徒歩10分)	1名

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（事業が同様の規模で継続され、勤務成績が良好な場合には、最大4回まで公募によらない再度任用の可能性あり。なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）

6 勤務日数 原則として月16日勤務

7 勤務時間 以下のとおり月別に定める。

ただし、原則として一月内において（1）～（3）の交替制、土日祝日の勤務は（1）とする。

- (1) A勤務 午前 8時30分から午後 5時15分まで
- (2) B勤務 午前 9時00分から午後 5時45分まで

(3) C勤務 午後 0時30分から午後 9時15分まで

8 休暇等 (制度改正により変更となる場合があります。)

(有給)

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 報酬 月額201,600円 (常勤職員の給与改定等に準じて改定される場合があります。)

支給日は原則として毎月15日。一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給する。

10 通勤費 規定により、交通費相当額を支給する (上限150,000円/月)。

11 申込方法

会計年度任用職員申込書(別紙第1号様式)及び職務経歴書を下記担当まで提出

(郵送・持込・電子メール(推奨))

(令和7年12月26日(金)午後5時必着)

※1 会計年度任用職員申込書(別紙第1号様式)上部の「職名」欄に「人材育成支援員(※希望勤務場所を記入)」と記載してください。

※2 応募書類は返却いたしません(責任廃棄)。

※3 書類選考後、面接を行います。

※4 結果は、合否に関わらず後日連絡(電話・郵送・メール等)いたします。

※5 メールでご連絡する場合がありますので、会計年度任用職員申込書には、ご連絡可能なメールアドレスを記載してください。

※6 応募書類を電子メールで提出する際は、件名に「会計年度任用職員の応募」と記載してください。

12 その他

任用の都度、原則1月は条件付採用となります。

担当 東京都産業労働局雇用就業部調整課 長島・堀内
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1東京都庁第一本庁舎21階北側

Tel 03-5320-4702

メールアドレス S0000443@section.metro.tokyo.jp